

中国深セン  
深セン市羅湖区  
深南東路5002号  
地王商業センター12階1203-06室  
電話: +86 755 8268 4480

中国上海  
上海市徐匯区  
斜土路2899甲号  
光啓文化広場B号棟6階603室  
電話: +86 21 6439 4114

中国北京  
北京市東城区  
灯市口大街33号  
国中商業ビル3階303室  
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北  
台北市大安区忠孝東路  
四段142号3階-3  
郵便番号: 10688  
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール  
セシルストリート138号  
セシル・コート13階1302室  
郵便番号: 069538  
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク  
ニューヨーク州ニューヨーク市  
キャナルストリート202号3階303室  
郵便番号: 10013  
電話: +1 646 850 5888

## 中国外資系独資会社の維持のマニュアル(四) - 会社商号変更

中国外資系独資会社は会社商号変更を行う前に、会社登記機関に類似商号調査を申請する必要があります。新しい会社商号の企業名称事前審査確認通知書を取得してからこそ会社登記機関に企業名称登記変更を申請します。新しい会社商号の企業名称事前審査確認通知書を取得した後、外資系独資会社は以下の手続きを行う必要があります。

1. 会社登記変更及び新しい営業許可証の申請
2. 印鑑の再作成
3. 商務部への外商投資企業変更登記申請書の提出
4. 税務登記変更
5. 外貨登記変更
6. 銀行登録情報変更
7. 税関登記変更(もしあれば)
8. 電子口岸登記変更(もしあれば)
9. 検験検疫局における変更登記(もしあれば)
10. 対外貿易経営者届出登記表の変更(もしあれば)
11. 外貨管理局における名簿登録の変更(もしあれば)

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com

Skype: kaizencpa